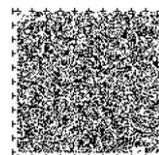


第4次坂戸市男女共同参画基本計画(前期計画)
令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

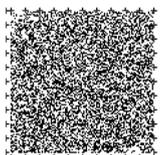
さかど男女共同参画プラン

～みんなで創る男女共同参画社会～

坂 戸 市



この冊子には、目の不自由な方のための「音声コード」がついています。スマートフォンアプリの「Uni-voice」をお手持ちのスマートフォンで起動し、音声コードにかざすと、記載内容を音声で聞くことができます。



はじめに

我が国において本格的な人口減少社会を迎える中、地域や社会の活力を高め、経済の持続的な発展を図るためには、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要です。

坂戸市では、「坂戸市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画社会の実現を図るため、平成 29 年 3 月に第 3 次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）「さかど男女共同参画プラン」を策定し、施策を推進してまいりました。



この間、ライフスタイルや価値観の多様化や、社会全体で働き方の見直しなど社会経済情勢は大きく変化し、更に新型コロナウイルス感染症の流行はその変化を加速させています。

また、根強く残る固定的な性別分担意識、社会の様々な分野における男女の格差、配偶者等からの暴力など取り組むべき課題もあります。

さらに、性別や年齢、障害の有無、性自認・性的指向等の多様性に対する理解と尊重が求められるようになってきました。

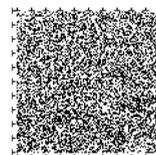
こうした中、坂戸市では、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、社会情勢の変化に対応するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、第 4 次坂戸市男女共同参画基本計画（前期計画）「さかど男女共同参画プラン」を策定いたしました。

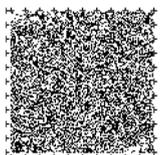
今後におきましても、本計画に基づき「みんなで創る男女共同参画社会」を基本理念に、市民の皆様、事業者など関係者の皆様と連携、協力しながら、男女共同参画社会の実現に向けた一層の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の更なるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提案をいただきました坂戸市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、市民意識調査等を通じて貴重なご意見、ご協力をいただきました多くの市民の皆様に心より感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月

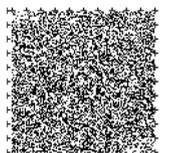
坂戸市長 石川 清



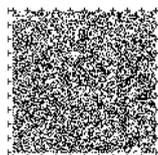


目次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	3
2 計画策定の背景	4
(1) 男女共同参画を取り巻く世界の動向	4
(2) 男女共同参画を取り巻く国や埼玉県の動向	5
(3) 男女共同参画に関する坂戸市の取組	7
3 計画の性格	8
(1) 法的根拠等	8
(2) 坂戸市の上位計画等との関係	8
(3) 計画の特徴	9
(4) SDGs（持続可能な開発目標）との関係	10
4 計画の期間	10
5 計画の策定体制	10
第2章 坂戸市の現状	11
1 人口・世帯等の状況	13
(1) 人口の状況	13
(2) 世帯の状況	16
(3) 就労・雇用環境	17
2 第3次計画（後期計画）期間中の取組状況	20
第3章 計画の基本的な考え方	21
1 計画の基本理念	23
2 計画の基本目標	25
3 数値目標	29
4 施策の体系	30
第4章 施策の展開	33
基本目標 I 男女共同参画の意識づくり	35
主要課題1 男女共同参画意識の確立	35
施策の方向1 人権尊重、男女共同参画意識の浸透	36



主要課題2	教育・学習活動の推進	38
施策の方向1	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	39
施策の方向2	男女共同参画の視点に立った生涯学習等の推進	40
基本目標Ⅱ	市民一人ひとりがあらゆる分野に参画し活躍できる環境づくり	41
主要課題1	仕事・家庭生活における男女共同参画の促進	41
施策の方向1	働く場における女性の活躍に向けた取組の支援	44
施策の方向2	女性の就労支援の充実	44
施策の方向3	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた働き方の見直し	45
施策の方向4	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた子育てや介護の環境整備	45
主要課題2	政策・方針決定過程への女性の参画促進	47
施策の方向1	意思決定の場への女性の参画促進	48
主要課題3	地域社会における男女共同参画の促進	50
施策の方向1	地域活動等における男女共同参画の促進	51
施策の方向2	防災における男女共同参画の推進	52
基本目標Ⅲ	誰もが安心して暮らせる環境づくり	53
主要課題1	生涯を通じた心身の健康づくり	53
施策の方向1	互いの性や健康に関する理解の促進	54
施策の方向2	ライフステージにあわせた健康づくりへの支援	54
主要課題2	多様性の尊重と生活上の困難の解消に向けた支援	55
施策の方向1	性の多様性の理解促進	56
施策の方向2	男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援	57
基本目標Ⅳ	暴力のない環境づくり	59
主要課題1	あらゆる暴力の根絶	59
施策の方向1	あらゆる暴力の防止に向けた取組の充実	60
施策の方向2	各種ハラスメントの防止に向けた取組の充実	61
主要課題2	配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発	62
施策の方向1	暴力を許さない意識の醸成	64
主要課題3	相談体制の充実と関係機関との連携	65
施策の方向1	被害者への支援体制の充実	66
施策の方向2	関係機関との連携の推進	67



第5章 計画の推進	69
1 計画の推進体制	71
(1) 推進に関する組織体制	71
(2) 市民、事業者、関係団体等との連携・協働	71
(3) 国、埼玉県、関係機関等との連携・協力	72
(4) 拠点施設における機能充実	72
2 計画の進行管理	73
資料編	75
1 計画策定の経過	77
2 市民意識調査の概要	78
(1) 調査の目的	78
(2) 調査の方法	78
(3) 調査内容	78
(4) 回収結果	78
3 審議会への諮問及び答申	79
(1) 諮問書	79
(2) 答申書	80
4 坂戸市男女共同参画審議会運営規則及び委員名簿	81
5 坂戸市男女共同参画推進庁内連絡会議設置規程及び委員名簿	83
6 坂戸市男女共同参画基本計画策定部会設置要領及び委員名簿	85
7 男女共同参画社会基本法	87
8 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	91
9 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	99
10 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	106
11 埼玉県男女共同参画推進条例	108
12 坂戸市男女共同参画推進条例	111
13 男女共同参画のあゆみ	113

※ 第4章「施策の展開」における担当課名は令和4年4月1日時点の組織の名称で掲載しています。

